

1. 評価結果概要表

作成日

平成20年5月2日

【評価実施概要】

事業所番号	4091100042		
法人名	株式会社 サニーライフ		
事業所名	グループホーム 大池		
所在地	福岡県福岡市南区寺塚2-8-10 〒815-0074 (電話) 092-511-2300		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成19年4月25日	評定確定日	平成20年5月16日

【情報提供票より】(平成 20 年 4 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和 平成 19 年 7 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人 常勤	11 人 非常勤	5 人 常勤換算 7 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	3 階建ての ~ 2・3 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000 円	その他の経費(月額)	実費	円
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日あたり		1,300 円程度	

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	5 名	要介護2	4 名		
要介護3	4 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.2 歳	最低	72 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	・たけとみクリニック ・博愛会病院 ・やまの歯科医院 ・老健センターささおか
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

旧法人が介護部門の別法人を設立し、平成19年7月に開設されたグループホームである。建物は勿論、利用者、職員ともに前身の体制を受け継ぎ、現在にいたっている。一戸建てと集合住宅に囲まれた閑静な住宅街に立地し、以前は会社の寮であった三階建ての建物を利用したホームである。同地域には「老人会」が無く、地域との交流についても試行錯誤を繰り返しながら、少しずつ働きかけてきた。その結果、昨年より開催された運営推進会議では、行政や包括支援センターからの出席も実現し、地域行事の情報提供や災害時の対応などが協議され、地域交流が積極的に行なわれている。また、散歩等の自然な形での近所付き合いに加えて、同施設1階のデイサービスは地域の高齢者との交流や馴染みの関係づくりにも有効な場所となっている。今後とも、この長所を活かし地域の中で安心して、その人らしく生活できる支援が期待できる事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 現法人となってからは今回が初めての外部評価である。旧法人では一昨年に外部評価を受け、評価結果は職員への回覧や勉強会時で周知されるとともに、改善に向けての協議など、質の向上への取組みがなされている。この過程で新しい理念の作成、運営推進会議の開催やケアプランの充実、人権学習への取組みなどの成果が見られた。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の外部評価にあたって管理者が調査項目を理解し、全職員で検討会議を行い自己評価を実施した。自己評価を実施する過程で事業所の現状についての認識を深めるなど、サービスの質の向上に向けての積極的な姿勢と意欲がうかがえた。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 校区社会福祉協議会会長、民生委員、包括支援センター(南第三)、地区町内会長、利用者家族代表、利用者の参加で2ヶ月毎に開催されている。会議の内容としてグループホームの概要や活動報告、利用者の状況報告、介護教室の計画や認知症への正しい理解のための勉強会、地域行事や公民館活動に関する情報提供等がなされている。また外部評価についても、自己評価とともに評価結果を公表するなど、サービスの質の取組みに活かしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 家族会を年に2回開催し、ホームの年度毎の事業計画や成年後見人制度や日常生活自立支援事業(地域権利擁護事業)の説明、福祉医療に関する問題を取り上げて協議している。特に医療に関する問題についてはホームの協力医を招いて、直接の説明や話し合いを行なうなど、家族の意見や疑問点について対応する取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 公民館の文化教室や町内の行事、日常的な散歩時の挨拶や隣接する住宅の庭見学など、自然な形での地域交流への取組みがある。また、地域の民謡師匠からボランティアによる指導があり、地域住民と共に毎年の発表会への参加等、地域交流を深める継続的な取組みもある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	今年、既存の理念に地域密着型サービスの視点を 加えた、新しい理念を全職員で話し合い作成してい る。理念の内容は地域とのかかわりを重視しながら、 ホームの中で互いに寄り添いながら、家族の様にケ アしていく方針が具体化された内容となっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	事務所や各フロア - のリビングに掲示し、朝礼時に 唱和したり、就業前や業務の合間に確認している。理 念の内容が具体的でわかりやすく、日常のケアを通し ての理念への立ち返りや、職員間で、互いに喚起す る話し合いが行なわれるなど、理念の実践に向けた 取り組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	散歩やゴミ出し等、自然なかかわりを通じての交流 がある。また、運営推進会議を通じて公民館活動や 町内行事への参加、地域ボランティアによる民謡の 指導や発表会への参加など、地域との交流の機会を 積極的に捉え、かかわりを意識した運営に取り組んで いる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について運営推進会議時に報告を 行い、職員へは勉強会時に内容を周知し、改善につ いての協議を行うなど、質の向上への取り組みがある。 この過程で外部評価の結果や年間事業計画等の閲 覧に取り組むなどの成果が見られている。今回の外 部評価にあたり全職員で協議し自己評価を行い、事 業所の現状と今後の課題等の理解に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者を招いて2ヶ月毎に開催されている。会議内容としてグループホームの概要や活動報告、外部評価結果の報告や利用者の状況報告、介護教室の計画や認知症への正しい理解のための勉強会、地域行事や公民館活動に関する情報提供や地域全体の防災マップの検討等がなされ、サービスの質の向上に活かされている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	サービスに関する相談等を行なう等、日常的に連携を図っている。また区社会福祉協議会を通じてのワークキャンプの受入れや、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)制度の活用等においても行き来する機会が多い。昨年からの働きかけの結果、運営推進会議への行政職員、包括支援センター職員の出席も実現する等積極的な取り組みがある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修等に参加し、ホーム内で勉強会や受講報告会を実施し、職員全体で理解を深めている。また、家族会においても、成年後見人制度や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の概要や利用手順についての説明を行い、活用にむけての支援を行っている。現在も制度の活用事例がある。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時の声かけや電話連絡、毎月の便りの発行を通じての利用者の心身状況、ホームに関することや金銭管理の説明を行なっている。面会が困難な家族には個別に手紙を書く等の手段をとって報告を行なっている。また、ホームには公衆電話が設置してあり、利用者は自由に家族や知人と連絡をとっている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回の家族会と懇談会を含めた忘年会、敬老会を実施している。家族会では成年後見人制度や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)等の制度説明、医療に関する問題等を取り上げての発表や協議を実施している。特に医療に関しては協力医も出席し、直接の説明や質疑応答を行なうなど、利用者・家族の意見や疑問に対応する取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動については極力回避し、利用者へのダメージを最小限にとどめるように配慮している。離職事例としては入職から早期の退職であり、ユニット間の人事異動は1事例のみである。新しい職員の採用時には、利用者一人ひとりに対する挨拶や対応など、少しずつかわりを持たせる中で自然と馴染める様に指導や助言を行なっている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢や性別などによる制限はない。経験の有無についても同様で、本人の意欲に加えて資質と夜勤も含めて時間的・体力的に勤務が可能か否か等を重視している。職員自身も自然体で楽しいと思う職場づくりを目指し、職員の各々の特技を生かして園芸やインテリア等、生活で活かされている様子が伺えた。資格取得を目指す職員に対しては勤務ローテーションの調整を行うなどの支援体制があり、本年度も取得実績がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	地域での人権学習へ参加している。加えて、事業所内でも県の人権啓発センターで、ビデオを借りて勉強会を開く等、高齢者や福祉に限らず、広義においての人権教育や啓発活動に取り組んでいる。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	行政やグループホーム協議会主催の研修会の情報を職員に周知し、希望や経歴により、適切に職員に振り分ける等、研修参加の機会の確保と日程調整や費用を負担するなどの支援体制がある。また事業所内での勉強会や研修報告会を実施し、新しい知識の導入や情報の共有を行い、サービスの質の向上と相乗して職員を育てる体制への取組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所自体は、グループホーム協議会等へは未入会であるが、管理者レベルでは地域の事業者協議会に出席(非会員として)する等の交流の機会がある。職員間の交流の機会の確保は今後の課題である。		現在、地域の事業者ネットワークへの参加を計画されています。地域の同業者と交流する機会を通じて、新たな発見や気付きを生む機会を持ち、更なるサービスの質の向上に向けての取組みを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホーム見学や体験利用などを必要に応じて実施している。その際に意識的に他の利用者との挨拶などの機会を設け、利用者の不安を軽減し徐々に馴染めるように配慮している。また、併設するデイサービスを利用しながら自然な形で無理なく馴染んでいただけるような取り組みもある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理や昔の風習、利用者の生き様や存在そのもから、学ぼうとする姿勢がある。また、利用者が職員へねぎらいの言葉かけたり、利用者同士も互いに気遣う様子などが見受けられ、互いを尊重し支えあいながら日々を共にすごしている人間関係が十分に伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	まずは、家族や知人など利用者にかかわる人々からの情報収集を行っている。入居後は日々のかかわりを通じて、利用者の思いや希望の把握に努め、記録し職員全体の周知に努めている。また、家族の面会時に家族の意向等も確認し、申し送りや朝礼時、カンファレンス等で確認するなどの取り組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画担当者が職員が汲み取った本人の希望や家族の意向等をまとめ、ケアカンファレンスにて職員全体で協議し、利用者本位の介護計画を作成している。介護計画の内容は目標に加えて、具体的な対応や手順書を作成し、詳細な支援の手順について明記され、利用者・家族・職員が情報を共有する取り組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	状況の変化時や家族の希望時、3ヶ月・6ヶ月毎のカ ンファレンスの開催により見直しを実施している。利用 者の情報交換や心身状況の確認等は申し送りや朝 礼時、毎月のミーティング時に行っている。家族の意 向や希望については、面会と電話連絡の際に確認 し、定期的なモニタリング・評価を実施し、現状に沿 った計画を作成する取組みがある。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制を活かした支援に加えて、通院や入 院にかかわる支援(送迎・洗濯・食事の介助等)、外 出・外泊時の送迎など利用者、家族の要望に応じて 出来る限り柔軟に対応している。また、利用者の居宅 がある地域への勉強会へ講師派遣を行なうなどの取 組みもある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	主治医と歯科について、契約時に本人、家族の意 向を聞き、個別のかかりつけ医への受診又は協力医 の往診ができるように支援している。原則的に受診は 家族付き添いと、協力医の往診は月2回実施されて いる。利用者によっては、かかりつけ医による往診も 行なわれるなど、各医療機関とも連携を取りながら適 切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時と医療連携加算体制の導入時に開催した家 族会にて、重度化や終末期に関する説明を行い、予 め家族の思いを確認している。今後は、ターミナルケ アについての体制づくりを計画している。		現在、早期での利用者・家族との意思の確認書の 作成、関係者での話し合いの機会の確保、方針の統 一と具体的な支援マニュアルの作成等、重度化に対 応する体制づくりへの骨子原案の作成に取り組んで います。今後とも、利用者、家族の意向が反映され るような取組みを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いや対応についての勉強会やその都度の指 導に加えて、日々のかかわりの中で利用者から、気 配りや心遣いについて積極的に学ぶ姿勢がある。各 職員の言葉かけや対応には自然と尊重する態度が 伺えた。個人情報に関する記録物等は、事務所やス タッフルームにて適切に一元管理されている。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	昼前の起床や、2時間以上かけてゆっくり食事を摂 る利用者、毎日の入浴など、その日その時の利用者 のペースを尊重した支援を行なっている。理念にある通 り、常に利用者に最大の関心を払い見守りを行いな がら、希望に沿って支援する取組みがある。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	昼食・夕食は料理の温めや配膳・下膳、茶碗洗い、 台拭き等を利用者、職員が分担しながら一緒に行 なっている。朝食は利用者と職員が協力して調理し、 日曜日はリクエストに応じながら利用者の好みを献立 に反映させるなど、食事を楽しむ為の取組みがある。 職員も利用者と同じ食卓を囲み、和気あいあいと会 話を楽しむ雰囲気がある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	毎日入浴の準備を行い、順番、時間、湯温、介助の 方法など、利用者の希望にそって支援している。入浴 の時間は午後2時頃からが多いが、希望があれば午 前中でも対応している。順番や頻度についても特に決 めてはいないが、各利用者のタイミングやスタイルが 出来ており、無理なく入浴を楽しめるように支援されて いる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	生け花、歌(民謡)、散歩、手芸、買い物やデイス サービスへの参加など、利用者の楽しみを活かす為の取 組みがある。また、調理や食器洗い、掃除、洗濯物た たみ、催事での代表挨拶など自然に役割が出来あ がっており、職員も利用者同士も、お互いにその役割 を尊重して支援している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	エレベーターを設置し、車椅子や歩行器の使用状況 にかかわらず自由に外出できる機会を確保している。 毎月の外食の他に花見や行楽、利用者の家族から 招待された観劇やコンサート鑑賞、日々の散歩、買 い物など、その都度の要望に応じて戸外へ出かける ように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	エレベーターや玄関等、日中は常に出入り口は開 放されており、自由に出入りできる。職員は利用者の 様子を細かく観察・見守りを行い、安全面に配慮して 自由な暮らしを支える支援がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年に2回、消防署と利用者を交えた避難訓練を実施 し、避難経路の確認や消火器の使い方などの指導が 行われている。地域の協力体制については運営推進 会議にて校区社会福祉協議会より提案がなされ、協 議が行われた。この過程にて防災マップ(H21年度 版)の作成等の成果がみられた。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	併設するデイサービスの厨房が、栄養価やバランス を考慮して献立を作成・調理し提供している。朝食や おやつ、日曜日の食事はホームで調理し、利用者の 好みや食習慣にも対応できるように支援している。食 事・水分摂取量は毎回記録し、必要に応じての代替メ ニューや水分補給を促すなどの支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ホームと各ユニットの玄関は鉢植えや観葉植物、玉 石、和風生垣等で構成され、レストランや料亭を思わ せる空間となっている。リビングは自然採光、自然換気 で程良く調整され、季節を意識した装飾がなされてい る。リビングをはじめ共有空間には数台のソファが設置 されており、ゆっくりくつろげる様に工夫している。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には寝具、調度品、仏壇や位牌、家族の写真 等なじみの物と、利用者がホームで生けた花や刺し 子のカバー等がセンス良く飾られている。どの部屋も 利用者や家族の好みが反映されている印象を受け る。また、家具の配置等も、職員が意向に沿って支援 し、安全で居心地良く過ごせるように工夫されている。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号